意見書案第１号

国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書

このことについて、伊達市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和７年９月30日

提出者	議　員	犬　塚　貴　敬
〃	〃	岩　村　和　則
〃	〃	小　倉　　拓
〃	〃	洞　口　雅　章
〃	〃	渡　辺　雅　子
〃	〃	寺　島　　徹
〃	〃	小久保　重　孝

（提出先）

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

国土交通大臣

国土強靭化担当大臣

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

北海道は、豊かな自然、広大な大地、冷涼な気候などの特性と豊富な再生可能エネルギーをはじめ、我が国最大の供給力を有する農林水産物、自然や文化を生かした魅力的で質の高い観光資源といった数多くのポテンシャルを有しており、これらの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

しかしながら、本道の道路を取り巻く環境は、高規格道路におけるミッシングリンクをはじめ、自然災害に伴う交通障害の発生、幹線道路や通学路における交通事故、道路施設の老朽化など、多くの課題を抱えている。

こうした課題を解消し、人流・物流の効率化による生産性向上及び国際競争力の強化や、激甚化・頻発化する大規模災害に備えた強靱な地域づくりを進めるためにも、本道の骨格を形成する高規格道路から身近な市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進するとともに、積雪寒冷地である本道では、安定した除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を確保することが必要である。

そのため、地方財政が依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも、必要な道路整備や除排雪を含む維持管理を長期安定的に進めるための予算を確保することが重要である。

よって、国においては、切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震や気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害への対応のほか、令和６年能登半島地震の教訓なども踏まえ、高規格道路から市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策、除排雪の充実確保など国土強靱化の取組をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

１　山積する道路整備の課題に対応しながら計画的かつ長期安定的な道路整備や維持管理が進められるよう、必要な予算を確保すること。

２　第１次国土強靱化実施中期計画に基づく橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策や無電柱化などを着実に進めるために、今後の資材価格・人件費高騰等の影響を適切に反映した必要な予算・財源を確保すること。

３　人流、物流の活性化による生産性向上に向けた高規格道路のミッシングリングの解消や、高規格道路と直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、暫定２車線区間の４車線化や耐震補強等の機能強化など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワークの整備を推進すること。

４　令和７年度より舗装補修の対象範囲が拡充された緊急自然災害防止対策事業債の延長を含めた地方財政措置制度の充実を図ること。

５　冬期における安全な道路交通の確保、通学路などの交通安全対策の推進など、地域の暮らしを支える道路整備や除排雪を含む道路維持の充実が図られるよう必要な予算を確保すること。

6　災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

7　2000年の有珠山噴火には、鉄道貨物輸送が遮断され一般道を利用したトラック代行による輸送に変更となったことによる輸送量の低下や輸送時間が増加したことを踏まえ、幹線道路ネットワークの機能強化を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和７年９月30日

北海道伊達市議会

意見書案第２号

ＯＴＣ類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書

このことについて、伊達市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和７年９月30日

提出者	議　員	犬　塚　貴　敬
〃	〃	岩　村　和　則
〃	〃	小　倉　　拓
〃	〃	洞　口　雅　章
〃	〃	渡　辺　雅　子
〃	〃	寺　島　　徹
〃	〃	小久保　重　孝

（提出先）

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

内閣官房長官

ＯＴＣ類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書

政府は「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、現役世代の保険料負担を軽減するためとして「ＯＴＣ類似医薬の保険給付のあり方の見直し」を盛り込んだ。ＯＴＣ類似薬の保険適用除外が行われれば、医師の診断ではなく患者の自己判断で市販薬を使用することが増え、適切な治療を受けられずに、重篤化することの懸念などが指摘されている。

ＯＴＣ類似薬が保険適用から除外されることについて、薬代の負担が大幅増となり治療が継続出来ない事態が起きかねないと、難病患者の家族や日本アトピー協会などから保険適用継続が求められている。

この間、各市町村では子ども医療費の助成制度の対象年齢を引き上げるなど、子どもたちの命と健康を守るための施策を強めてきた。しかし、これまで助成制度の対象となっていた処方薬がＯＴＣ類似薬の保険適用除外によって、市販薬を購入せざるをえなくなれば、子育て世代にとって大幅な負担増となることは明らかである。日本小児科医会からは「保険適用除外となれば保護者の経済的負担が増し、少子化の中で「子育て世代支援」策として全国的に拡がっている小児医療費の保護者負担軽減の方向に逆行し「子育て妨害です」という指摘がされている。

国民の２人に１人がり患していると言われている「花粉症」の患者や１千万人を超えている「変形性膝関節症」の患者の負担増にもなりかねない。

よって政府は医療費削減ありきではなく、全ての国民が必要な医療を受けることが出来るように、ＯＴＣ類似薬の保険適用除外を進めないことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和７年９月30日

北海道伊達市議会

意見書案第３号

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書

このことについて、伊達市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和７年９月30日

提出者	議　員	犬　塚　貴　敬
〃	〃	岩　村　和　則
〃	〃	小　倉　　拓
〃	〃	洞　口　雅　章
〃	〃	渡　辺　雅　子
〃	〃	寺　島　　徹
〃	〃	小久保　重　孝

（提出先）

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣

内閣官房長官

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の重要な柱を担っている制度です。しかし、重くのしかかる国保料（税）は、高齢者や自営業者にとどまらず、非正規雇用者の拡大するもとで、所得が低い若い世代などにとって生活を圧迫する切実な問題となっています。

国民健康保険財政に関し、国は低所得者への保険料（税）軽減措置として、全国知事会等との協議の結果、毎年3，400億円の財政支援を行っています。国民保険制度改革スタート後も全国知事会、全国市町村会それぞれから、確実な実施と併せ、さらなる公費の投入が必要との要望が出されています。

1962年、国民健康保険制度がスタートした当時から、社会保障制度審議会では、「低所得者が多く、保険料（税）に事業主負担がない国民健康保険は相当額を国庫で負担する必要があり、他の健康保険とのバランスは極力是正すべきだ」と勧告しています。しかし、1984年の国民健康保険法改正により、国庫負担率は逆に引き下げられてしまったのです。

国民健康保険には、他の制度にはない均等割があり、収入のない「子どもに」保険料（税）が課されるという収入のないものに対しても保険料（税）を課すという人頭税ともいえるとんでもない制度です。このため子育て世代には重い負担となっています。この点に関して全国知事会からも「子育て支援に逆行する」と要望が出されているところです。

公的医療費保険制度は、国民に平等に医療を保障するための仕組みであり、加入する保険制度の違いによって、負担に大きな差があることは社会の公平・公正を欠くものになっています。

よって、政府においては、国民健康保険基盤の安定化、持続的運営ができるよう、財政基盤の安定化、拡充・強化を図るための国庫負担の増額を行うことを強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和７年９月30日

北海道伊達市議会